

平成30年度
事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

平成30年度事業計画

I 事業方針

1917年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まる民生委員児童委員制度が、昨年100周年を迎えました。世界でも例を見ない地域福祉の担い手システムとして、注目を集めるところです。

100年もの長きにわたって民生委員制度が継続されてきた背景には、地域社会において福祉や支援を必要とする住民がいなくなっていないということの裏返しでもあります。近年は、少子高齢化が進行し、地域における人間関係が希薄化していることから、孤立した高齢者世帯、貧困など深刻な課題を抱えた家族の増加、児童や障がい者に対する虐待など、地域社会における課題が多様化、深刻化している傾向にあります。

このような状況にあって、児童から高齢者にいたる幅広い関係機関の連携、協力が求められており、それをつなぐ役割として民生委員児童委員には大きな期待が寄せられています。

そこで、当協議会の平成30年度の活動方針は、新任、中堅、単位民児協会長、主任児童委員など対象別に研修を行うほか、リーフレット等を作成し、5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間の「活動強化週間」に活用していただき、民生委員児童委員の活動を、広く住民の方々に理解していただくよう努めることとしています。また、平成31年度に開催予定の第19回千葉県民生委員児童委員大会の運営委員会を発足させます。

常に住民の立場にたって活動する民生委員児童委員一人ひとりが適切な関係機関へのつなぎを行い、地域福祉がすみずみにまで行き届くよう、今後とも民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりと、それを支える単位民児協組織の充実支援に取り組んでまいります。

II 重点施策

- 1 民生委員・児童委員の資質の向上に資する研修・指導事業の充実
- 2 公益財団法人としての組織・運営体制の推進
- 3 情報の収集・提供体制の充実強化

Ⅲ 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開する。

1 公益目的事業【研修の部】

民生（児童）委員資質向上業務委託研修：千葉県・中核市

（1）新任民生委員児童委員研修会

- ア 目的 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に相談支援活動を行う上で必要な基本的知識・技術の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 年3回（平成30年4・8・12月）
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 欠員補充等により新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員及び委嘱後に未だ新任研修を受講していない者並びに事務担当者

（2）中堅民生委員児童委員研修会

- ア 目的 民生委員・児童委員Ⅱ期目以上の者を対象に、経験豊かなリーダーとしての資質である実践的な活動に必要な知識・技術の習得を目的に行う。
- イ 時期 年7回（9・10月）
- ウ 場所 未定（県内5ヶ所）
- エ 対象 Ⅱ期目以上の民生委員・児童委員 約2,100名

（3）民生委員児童委員講座

- ア 目的 中堅の民生委員・児童委員を主対象に、時宜にかなう事例検討及び情報交換をグループワークで行い、一人ひとりが参加・発言できる場を通して民生委員・児童委員としての資質向上につなげ、地域福祉の向上に資する。
- イ 時期 年6回（平成30年11月～平成31年1月）
- ウ 場所 未定（県内6ヶ所）
- エ 対象 中堅民生委員児童委員を主対象に、単位民児協当たり2名程度

（4）主任児童委員研修会

- ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して、知識・技能の習得を目標とした研修を行う。

イ 時 期 平成31年1月予定
ウ 場 所 千葉市内
エ 対 象 主任児童委員

(5) 単位民児協会長研修会

ア 目 的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟を通して指導力を高めることを目標とした研修を行う。

イ 時 期 平成30年7月12日(木)・13日(金)
ウ 場 所 鴨川ホテル三日月
エ 対 象 単位民児協会長

自主研修事業

(6) 相談技法研修会

ア 目 的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員・児童委員の相談技術の向上を目指し、対人援助の基本的な知識・技術・態度等についての習得を目指す。

イ 時 期 平成31年2月予定(3回)
ウ 場 所 千葉市内
エ 対 象 単位民児協当たり1名

研修派遣

(7) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- | | |
|----------------------------|------------|
| ・全国児童委員研究協議会 | 参加枠：5～6名程度 |
| ・全国主任児童委員研修会 | 参加枠：10名程度 |
| ・民生委員・児童委員のための相談技法研修会 | 参加枠：3名程度 |
| ・民生委員・児童委員リーダー研修会 | 参加枠：3名程度 |
| ・全国民生委員指導者研修会(民生委員大学) | 参加枠：2名程度 |
| ・都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 | 参加枠：2名以内 |
| ・関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 | 参加枠：10名程度 |
| ・全国民生委員児童委員大会 | 参加枠：30名程度 |

2 公益目的事業【指導の部】

育成指導

(1) 指定民児協助成事業の推進

ア 目的 市町村及び単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促すことを目的に事業を展開する。また、この助成に伴う合同会議を平成30年4月に行う。

イ 事業 (ア) 県民児協指定民児協

新規2民児協（平成30年3月中に選定）

(イ) 県民児協モデル育成事業

富里市

(ウ) 全社協地方共励事業指定民児協

船橋市三山・田喜野井地区・習志野市袖ヶ浦地区

※上記(ア)新規2民児協には、応募事業に関する研修を実施（本会はコーディネート）

(2) 市町村民児協事務担当者会議及び事務局運営講座の開催

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業に関する事前説明を行うとともに、事務局の適切な運営に向けた研修会及び意見交換会を行う。

イ 時期 平成30年6月

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

(3) 主任児童委員連絡会の開催

ア 目的 制度創設20周年迎えた主任児童委員制度について、その役割の明確化や、地域への理解促進を図るための方策について意見交換を行う。また、近年増加している子どもに関する諸課題への検討についても、必要に応じて行うことができるものとする。

イ 時期 年3回程度

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

(4) PR／ホームページ関連事業の推進

ア 目的 リニューアルしたホームページのさらなる内容充実に努める。その他、

民生委員児童委員及び主任児童委員の役割・活動を周知するパネルおよびリーフレットを作成・配付等を行う。

※ホームページのリニューアルは平成30年3月末

(5) ちば民児協だよりの発行

ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だより」を編集委員会の協議を通して発行する。また、編集委員会は年6回程度開催予定

イ 時期 年2・3回発行予定

(6) 定例会用研修ビデオの作成

ア 目的 定例会で活用できる、また意見交換できる研修DVDを作成する。

イ 時期 平成31年3月(予定)

(7) 第19回千葉県民生委員児童委員大会 運営委員会の開催

ア 目的 次回(平成31年)の大会実施に向けて実行委員会を発足させることで、円滑な大会の実施に繋げる。

イ 時期 平成31年3月(予定)

3 法人管理運営事業

(1) 理事会・評議員会等の開催

ア 理事会 5月 事業報告・収支決算、理事の改選に伴う候補者選定等

5月 新理事による正副会長の選定

3月 事業計画・収支予算の承認等

イ 評議員会 5月 事業報告・収支決算、理事の選定等

3月 事業計画・収支予算の承認等

ウ 監査会 4月 平成29年度における業務執行状況及び会計監査

エ 正副会長会議 年10回程度

会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目的 叙勲・褒章受章者への記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時期 通年

(4) 会員名簿の整備

ア 目的 平成28年度に整備した会員名簿について、全民児連「活動保険」事業とあわせて、調査・更新等を行う。

<参 考>

◇関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（山梨県）

日 程 平成30年6月26日（火）・27日（水）

会 場 山梨県・甲府富士屋ホテル

◇全国民生委員児童委員大会（沖縄県）

日 程 平成30年9月27日（木）・28日（金）

会 場 沖縄コンベンションセンター 他